



午後1時30分 開会

○委員長（原田素代君） 皆さんお疲れさまでございます。

ただいまから第2回議会運営委員会の開会をいたします。

開会に先立ちまして議長のほうから挨拶をお願いいたします。

○議長（小田百合子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、議長。

○議長（小田百合子君） 皆様御苦労さまです。

協議事項も定例会前ということで多いんですけれども、よろしく御協議お願いします。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項第1項、1番目、平成27年3月の行事予定について。

まず、議会事務局のほうから説明をお願いいたします。

○議会事務局長（富山義昭君） はい、委員長、議会事務局長富山です。

○委員長（原田素代君） はい、富山局長。

○議会事務局長（富山義昭君） それでは、お手元の資料1ページをごらんください。

平成27年3月議会行事予定案でございます。

3月2日月曜日10時から本会議、議案の上程となります。本会議は2月27日から開催ということですので、この日が議案の上程2日目ということになります。議場で全議員の御出席です。

3日火曜日は、10時から同じく本会議、一般質問、議場で全議員御出席。

4日水曜日、本会議、一般質問、10時から2日目ということになります。

5日木曜日、6日金曜日は、それぞれ休会、予備日でございます。

9日月曜日は、10時から本会議、質疑、委員会付託が議場で、全議員の御出席をお願いいたします。

10日火曜日は休会、予備日となっております。

11日水曜日10時から厚生常任委員会が委員会室で開催されます。厚生常任委員の皆さんの御出席をお願いいたします。

12日木曜日は、10時から産業建設常任委員会が委員会室で開催されます。産業建設常任委員の皆さんの御出席をお願いいたします。この日は、13時30分から赤磐市シルバー人材センター広報編集委員会がシルバー人材センターのほうで開催されます。実盛議員の御出席です。同じく13時30分から赤磐市社会福祉協議会理事会在山陽総合福祉センターで開催されます。佐藤議員の御出席です。

13日金曜日は、10時から総務文教常任委員会、委員会室で総務文教常任委員の皆さんの御出

席をお願いいたします。

14日土曜日は、10時から環太平洋大学卒業証書・学位記授与式が環太平洋大学で開催されます。議長の御出席です。

16日月曜日は休会、予備日となっております。

17日火曜日は、9時30分から市内の市立中学校の卒業式が各中学校で開催されます。各議員の御出席をお願いいたしております。13時30分からは、赤磐市シルバー人材センター業務部会がシルバー人材センターで開催されます。実盛議員の御出席です。

18日水曜日は、9時30分から市立幼稚園卒業式が各幼稚園で開催されます。各議員の御出席をお願いいたします。この日は、13時30分から赤磐市人権教育推進委員会がくまやまふれあいセンターで開催されます。北川議員、佐藤議員の御出席をお願いいたします。

19日木曜日は、9時30分から市立小学校卒業式が各小学校で開催されます。各議員の御出席をお願いいたします。

3月20日金曜日は、10時から本会議、委員長報告、質疑、討論、採決となります。議場で全議員の御出席をお願いいたします。

22日日曜日は、8時30分から赤磐市消防団消防操法訓練大会が赤坂ファミリー公園で開催されます。各議員の御出席をお願いいたします。

23日月曜日は、9時から例月出納検査が監査事務局で行われます。行本議員の御出席です。この日は、13時30分から赤磐市シルバー人材センター理事会が中央公民館第1会議室で開催されます。実盛議員の御出席です。

24日火曜日は、9時から定期監査、監査事務局で行本議員の御出席です。この日は、夜19時から市内3カ所で赤磐市議会報告会が開催されます。赤坂地区は、赤坂健康管理センター、1班の議員さんの御出席です。山陽地区は、中央公民館視聴覚室で、2班の議員さんの御出席です。吉井地区は、吉井支所で、3班の議員さんの御出席でございます。

25日水曜日は、10時30分から赤磐市交通安全対策協議会が大会議室で開催されます。議長、光成議員の御出席です。

26日木曜日は、10時から柵原吉井特別養護老人ホーム組合が吉井川荘で開催されます。保田議員、丸山議員、福木議員、下山議員の御出席です。同じく13時30分からは、赤磐市社会福祉協議会評議員会が山陽総合福祉センターで開催されます。福木議員の御出席です。また、午後は15時から柵原、吉井、英田火葬場施設組合協議会が柵原総合文化センターで開催されます。北川議員、佐藤議員、下山議員の御出席をお願いいたします。この日、19時から赤磐市議会報告会が2カ所で開催されます。熊山地区は、くまやまふれあいセンターで、2班の議員の皆さんの御出席をお願いいたします。同じく桜が丘地区は、桜が丘いきいき交流センターで、3班の議員の皆さんの御出席をお願いいたします。

28日土曜日は、12時30分から新見市制施行10周年記念式典が新見のまなび広場にいみで開催

されます。議長の出席です。

3月29日日曜日は、10時から赤磐市制施行10周年記念式典が山陽ふれあい公園で開催されます。各議員の御出席をお願いいたします。同じく15時から、市制施行10周年記念事業が中央公民館大集会室で開催されます。各議員の御出席をお願いいたします。

30日月曜日は、10時から議会運営委員会が委員会室で開催されます。議会運営委員の皆さんの御出席をお願いいたします。この日は、引き続き11時から議会全員協議会を協議会室で開催いたします。全議員の御出席をお願いいたします。14時から岡山県広域水道企業団運営協議会が市町村振興センターで開催されます。議長、産業建設常任委員長の御出席をお願いいたします。

3月31日火曜日は、14時30分から教職員の転任、退任式が中央公民館展示講座室で開催されます。議長、総務文教常任委員長の御出席をお願いいたします。

以上が議会関係の行事案でございます。

○委員長（原田素代君）　じゃあ、引き続きまして水原さんから。

○総務部次長（水原昌彦君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　はい、お願いします。

○総務部次長（水原昌彦君）　それでは、平成27年3月市行事予定案を御説明いたします。

1日日曜日10時から岡山県立和気閑谷高等学校卒業証書授与式、和気閑谷高等学校体育館で市長の出席です。同時刻、岡山県立瀬戸高等学校卒業証書授与式、瀬戸高等学校体育館で開催されます。副市長の出席です。

2日月曜日10時から本会議、議案の上程、議場で三役の出席です。

3日火曜日10時から本会議、一般質問、議場で三役の出席でございます。

4日水曜日10時から本会議、一般質問、議場で三役の出席でございます。

5日木曜日は、休会、予備日、6日金曜日、休会、予備日となっております。9時から農業奨励金贈呈式、市長室で市長のほうの出席となります。

8日日曜日10時から4地域合同地域審議会、消防本部3階大会議室で開催されます。市長、副市長の出席です。

9日月曜日10時から本会議、質疑、委員会付託、議場で三役の出席となります。

10日火曜日、休会、予備日でございます。

11日水曜日10時から厚生常任委員会、委員会室で市長、副市長の出席です。

12日木曜日10時から産業建設常任委員会、委員会室、市長、副市長の出席でございます。

13日金曜日10時から総務文教常任委員会、委員会室で三役の出席となります。

14日土曜日10時から環太平洋大学卒業証書・学位記授与式、環太平洋大学で開催されます。市長、教育長の出席でございます。

16日月曜日は、議会のほう休会、予備日となりまして、13時30分から農業委員会臨時総会、

2階第1会議室で開催されます。市長の出席です。

17日火曜日9時30分から市立中学校卒業式、各中学校、三役の出席でございます。

18日水曜日9時30分から市立幼稚園卒業式、各幼稚園、教育長の出席でございます。10時から赤磐市公共交通会議、2階第1会議室で開催されます。副市長の出席です。13時30分から赤磐市人権教育推進委員会、くまやまふれあいセンターで市長、教育長の出席でございます。

19日木曜日9時30分から市立小学校卒業式、各小学校、三役の出席でございます。13時30分から赤磐市の医療体制の将来を考える懇談会（熊山地域）、熊山ほほえみで開催されます。市長、副市長の出席でございます。15時から教育委員会会議、中央公民館第2会議室、教育長の出席でございます。

20日金曜日10時から本会議、委員長報告、質疑、討論、採決、議場でございます。三役の出席となります。

22日日曜日8時30分から赤磐市消防団消防操法訓練大会、赤坂ファミリー公園で開催されます。市長、副市長の出席でございます。10時から備前市制施行10周年記念式典、備前市市民センターで開催されます。市長の出席となります。同じく10時から総社市制施行10周年記念式典、総社市総合文化センターで開催されます。副市長の出席となります。

25日水曜日10時30分から赤磐市交通安全対策協議会、大会議室で開催されます。市長、教育長の出席でございます。同じく13時30分から岡山県防犯協会理事会、メルパルク岡山で開催されます。市長の出席となります。

26日木曜日9時から柵原吉井特別養護老人ホーム組合管理者会議、並びに10時から柵原吉井特別養護老人ホーム組合議会、吉井川荘で、市長のほうの出席となります。13時30分から柵原、吉井、英田火葬場施設組合管理者会議、それから15時から柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会、こちらは柵原総合文化センターで開催されます。市長の出席となります。

28日土曜日12時30分から新見市制施行10周年記念式典、まなび広場にいみで開催されます。市長の出席となります。

29日日曜日10時から赤磐市制施行10周年記念式典、山陽ふれあい公園、三役の出席となります。同じく15時から赤磐市制施行10周年記念事業、中央公民館大集会室で三役の出席となります。

30日月曜日10時から議会運営委員会、委員会室で三役の出席となります。14時から岡山県広域水道企業団運営協議会、それから15時から岡山県広域水道企業団議会、市町村振興センターで開催されます。市長の出席となります。

31日火曜日8時50分から新規派遣職員辞令交付式、大会議室で行われます。市長、副市長の出席です。9時から市職員退職、退任式、大会議室で三役の出席となります。14時30分から教職員転任、退任式、中央公民館展示講座室で開催されます。市長、教育長の出席となります。

以上でございます。

○委員長（原田素代君）　ありがとうございます。

委員の皆さんのほうから御質問などありましたらお願いいたします。

○委員（北川勝義君）　ちょっとよろしい。

○委員長（原田素代君）　はい、北川委員。

○委員（北川勝義君）　まずもってけちをつけるんじゃないんですけど、1日の日の岡山県立瀬戸高校の卒業式の授与式、議長も行かにかあ気が楽でえんじやろうけど、これ行く行かんは別で、やっぱりこういうなんは今まで瀬戸高の卒業式には赤磐市長が行ったり議長も行きようたと思つた。行ってなかったか、ちょっとあつたりしたんじゃないけど、行きようたときもあつたような、しょっぱなあつたかなかったかちょっと覚えが今、和気高はあつたりしていろいろあつたから、行ってねえと思うんで、これ案内来てねんじやけど、これどういう関係で出しよんか。県が出す、その県立高校の校長先生とかそれが出しよんじやろうけど、やっぱり和気閑谷高校やこのときも出してねえ、瀬戸高校も、僕はたしか前あつたような気もしたりしたんですけど、地元じゃというても、特に和気高で言うたら、和気高は備作高校と一緒にあって統廃合になったとこじゃから、やっぱり赤磐にあつたとこじゃから当然僕は御案内があつてもえんじやねんかなと思うて、これどういうことかちょっと教えてくれるだけでえん。瀬戸高校のときも、僕はどっちか、和気はあつたような気がしたりしようたから、どっちかあるべきじゃねえか、和気と備作はあつたような気がしたから、僕ちょっと今そう思うたんで、議長も忙しい、議長、副議長行かにかあ、忙しいとき、どうこうせえ言うんじゃないじやけど、やっぱりちょっとあつたほうかえんかなと思つたんで、ちょっと確認させてください。

それから、もう一点です。これは、けちをつけるということじゃねえ、内政干渉やこしょうりゃあへん、28日の新見市制10周年記念式典、これは議長のほうへも案内して下さつとってぴちつととんで、これはもう僕は新見市というのは礼儀があるところじゃなあとと思うて。22日の備前市や総社市、失礼なところじゃと思うて、おめえ、何を考えてええときだけこねえなことをするんじゃないかな。東備圏内じゃつたら、行く行かんは別な話で、これはうちはどうするというのは3月29日は赤磐じゃからどうするんか知らんけど、そりゃそねんこと、全体の内容、委員長、全体の内容に入つたらおかしいけえ、入りゃあへんのんじゃないけど、どうしてこれが案内が来なんだかというのをちょっと僕は教えてもらいてえと思う。もし来てなかつたら、新見市が来て、執行部のほうもですよ、新見市が来て、備前市が東備圏内が来てねえというたら、どうしてならというて、こう何か確認とかできとんかな。それとも、来なんたら、ああそう、あなたら、ええときには近隣の市町村みさしてもろうたとかああじゃあこうじゃあへ講釈言うて、肝心なときはそういうなんじやが、どういうことなん。それとも、うちの、言い方は悪い、好き嫌いは別な話で、うちの赤磐市議会をなめつしもうとんか、議長来んでもええ、本当に憤慨、例えば広域のとき、広域の出ていくときには、津山市からやっってください、備前市もやっってください、どこもやっってください、票をくださいというて言うて美作市が頼んでくる

のに失礼なんじゃねえかと思うてな。いや、僕は、悪いですけど、総社市のことまで言ようらん。備前市はあってもえんじゃねえかな今ちょっと思うたんじゃけど、ちょっとそこを聞いたら教えてください、執行部と両方。

○委員長（原田素代君）　じゃあ、富山局長のほうから。

○議会事務局長（富山義昭君）　まずもって、高校の卒業式、両高校については御案内をいただいているということでございます。もう一度確認はいたしますが、いただいております。

それから、備前市につきましては、御案内いただいておりますが、この行事予定のほうにはこの日操法の大会に議長も行かれる、議員も出るということで、出席の予定にしておりませんので、ちょっと今入れておりません。祝電等で対応させていただこうと思います。なお、記念式典ですが、これまでも県下いろいろございまして、御案内をいただいているところといただけていないところがございます。いただけていないところにもお聞きをしたりするんですが、もう内輪だけで済ませるといふふうなことで、あえてよそに出されていないところもございまして、まちまちのようでございます。とりあえずここでは出席を議長がされるというものについて載せておりますので、備前市については大変失礼ですが、ここには載せていませんが、御案内はいただいているということで報告させていただきます。失礼いたしました。

○委員長（原田素代君）　執行部のほうから補足はありませんか。

はい、水原次長。

○総務部次長（水原昌彦君）　瀬戸高等学校の卒業式、こちらのほうも今書類のほう確認しておりますが、御案内のほういただいておりますので……。

○委員（北川勝義君）　もうええ、いただいてねえのはええっちゃ、もうそねえな話は。

委員長。

○委員長（原田素代君）　はい、北川委員。

○委員（北川勝義君）　ふざけたことを言うな、おめえ。今まで和気高についてはそうじゃったという話も背景もあって、来にゃあ来んでえんじゃけど、やっぱりええときだけ来ずに肝心なとき、和気高にも瀬戸高にもこの赤磐市の子供がぎょうさん行きようるわけじゃ。やっぱりこれは。せえで、ここはというて言うんじゃったらええ、議長が行けにゃあ、副議長が何とかあったというのはええけど、僕は案内をしてもらいべきじゃと思うただけのこと。これは、行政のほうで教育長のほうからこういうことはちょっと嚴重に言うてくださいよ、そら、ちいたあやるんじゃったら。瀬戸駅へバス出したりする必要も完全にのうなる話じゃが。やっぱり考えて聞いてくださいよ、一遍。これは、要望で言やあ、教育長も市長もそんなことはしとうねんじゃ、やらんと言うんじゃったら結構です。僕が市長じゃったら、もし副市長じゃったら、御挨拶で行って挨拶するときあったら、うちの議長も来てねえ、憤慨しとるというて言うて、うちは赤磐市の議会なめとんかというて言うてえぐれえ、けんか売るわけじゃねえけど、そう

言いてえぐれえの気持ちなんですよ。もうちょっと考えて、要望として今後あったらちょっと機会があったら言うてください。

それから、総社市の件はよろしい、わかりました。

備前市の件、備前市は行けれんから行けるからというて、これは僕は反対じゃ。事務局が簡単に、おめえ、極端な話ししたら、操法大会がするのは8時30分からするんじゃ。せえ、議長、挨拶したら、せえ9時ごろには出ていけるんじゃ、行こうと思うたら行けるんじゃ、議長行けれんでも、副議長もおられるし。僕は、これが重なると、議会で本会議が重なるとんじやおえんけど、ということは失礼な話じゃけえ、行けると思うたら行けるんじゃ。ここへ入れるのに入れてねえけん、行かんけん入れんのんじゃとそういう書き方じゃのうて、こけえはよそからも案内があったというに書いてもろうて、操法大会へ出るんで、例えばというたら、議長も副議長も皆全員が行けれん、ほんなあ極端な話はその日に議長が操法大会休まれとったとか副議長が休まれとったとかという話になって、例えば9時半までおらん、9時過ぎには帰とったというたら、どういうことなあというて、例えばはっきり言うて、僕が言いてえのは、よそが来たら、こけえ上げとって、そりゃあ体調も不良になったり変わったりするのは、僕はそう思うだけで、そりゃ議長はこっちの行かにはあおえんの当たり前の話で、市の操法大会行くという、仮に行けなんだら副議長がやるという場合もあるけど、その采配しょんじゃねんで。こけえ行けんからもう上げんというようなことじゃのうて、行かんでも上げとって、公務でダブつとる、議会中でもじゃ、これダブつとつてもそういうすべきじゃねえかな。そうせなんだら、僕らみてえな、さっきみてえな備前市はどねんなとんなあというていう話、失礼な話になるから、そこんこはちょっと考えてもらいてえと思うて、めいめいのことがあるから。僕は、これで来てなかつたら、備前市に今度は会うたら、市長に、おめえなめとんかというて言おう思ようた。今でこれ言うたら失礼なことになるから、できたら僕としたら議長、副議長どちらか行ってくださりゃあえんじゃけど、長うなつたら、これもうたまたまこんなこと言うたら、くでえけどもうやめるけえ、言うたら、もし赤磐市議会議長が御挨拶をせにゃあおえん立場やったら絶対行かにはあおえんわな。今そう思うたんで、ちょっと今それがねえと思うんじやけど、ええけど、ちょっと今後はこっち書くぐれえは書いてください。そうせなんだら、僕みてえなんがおって、ここで聞いたけんええけど、聞かなんだら、僕じゃつたら何も言わなんだら、何で呼ばなんだんなあぐれえつい言うてしまうんで。これからは、そういうことだけで、結構です、答えは。

○委員長（原田素代君） ほかに委員の方でありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、引き続きまして協議事項2番目、平成27年3月第1回赤磐市議会定例会の会期日程及び議会運営についてを富山局長から御説明を求めます。

○議会事務局長（富山義昭君） それでは、資料2ページは3月の行事予定でございます。3

ページをごらんください。

平成27年3月第1回赤磐市議会定例会会期日程表案をごらんいただきたいと思います。

本日のこの議会運営委員会において決定いただきますが、まず日程第1、2月27日金曜日午前10時から議会初日、本会議を議場で開会予定であります。

会議録署名議員の指名につきましては、4番保田守議員、5番丸山明議員をお願いいたします。

会期の決定につきましては、2月27日から3月20日までの22日間の予定でございます。

諸般の報告に続き、赤磐市農業委員会委員の推薦についてということでございます。この件につきましては、2月9日付で市長から議長へ推薦の依頼が来ております。4人の方の議会推薦をお願いしたいということでございまして、候補者の4人につきましては4ページに載せております東本征夫さん、岡村弘子さん、小引美次さん、岡森裕幸さんの4人の方でございます。この後の議会全員協議会で内定をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、戻りまして議案の上程になります。このたびの議案は、人事案件が6件、報告案件1件、条例案件22件、予算案件20件、その他案件3件の計52件となります。

赤磐市監査委員の選任に関し同意を求めることについてと赤磐市教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて及び人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての4件、合わせて6件は、人事案件のため、申し合わせにより本会議場で直ちに質疑を行った後、委員会付託を省略して討論、採決を行う予定です。

地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告については、本会議場で直ちに質疑のみを行っていただきます。

次に、赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてから赤磐市行政手続条例の一部を改正する条例までの3件及び赤磐市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例から、赤磐市税条例の一部を改正する条例までの4件並びに、少し下に行きまして、赤磐市消防団条例の一部を改正する条例、これら合わせて8件は総務文教常任委員会に委員会付託を行います。

赤磐市コミュニティ施設条例の一部を改正する条例及び赤磐市立保育所条例の一部を改正する条例から赤磐市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例までの10件は、厚生常任委員会に委員会付託を行います。

赤磐市広域多目的集会施設条例の一部を改正する条例から赤磐市下水道条例の一部を改正する条例までの5件及び市道路線の認定についてと字の区域の廃止についての合わせて7件につきましては、産業建設常任委員会に委員会付託を行います。

続きまして、平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）から平成27年度赤磐市水道事業会計までの20件の予算案につきましては、ごらんいただいておりますそれぞれの常任委員会へ付託をいたします。

土日を挟んで、3月2日月曜日も引き続き本会議、議案の上程を予定しております。なお、

質疑通告の受け付け開始は、2月27日の金曜日からとなっております。

続きまして、3月3日火曜日は、午前10時から本会議、一般質問です。なお、質疑通告の締め切りが、この日の17時でございます。

4日木曜日は、午前10時から本会議、一般質問の2日目でございます。一般質問につきましては、12人の方から提出がございました。質問者数の割り振りにつきましては、この後御協議をお願いしたいと思います。

5日、6日は、予備日、休会となっております。

7日土曜日、8日日曜日は休会です。

9日月曜日は、午前10時から本会議、質疑でございます。質疑終了後、議案の委員会付託を行います。請願につきましても、上程後、委員会付託を予定しております。

別添の請願陳情文書表をごらんください。請願1件提出されております。

そこにありますように、請願第1号ですが、平成27年2月17日に持参されました。件名は、年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める請願です。請願者は、赤磐市山陽4丁目6-6、全日本年金者組合岡山県本部赤磐支部委員長の清野忠昭様です。紹介議員は保田守議員で、付託委員会は厚生常任委員会となります。

このたびは、陳情はございません。

もう一度会期日程表のほうに戻っていただきまして、3月10日火曜日は予備日となっております。

11日から各委員会です。11日水曜日午前10時から厚生常任委員会、12日木曜日午前10時から産業建設常任委員会、13日金曜日午前10時から総務文教常任委員会、この日は討論通告の受け付け開始となっております。

14日土曜日から19日木曜日までの6日間は休会です。なお、19日は17時が討論通告の締め切りとなっております。

3月20日金曜日午前10時から本会議、定例議会最終日となります。各委員会からの委員長報告、質疑、討論、採決を行います。なお、請願が採択された場合には、意見書等の発議をお願いする予定でございます。

次に、赤磐市議会委員会条例の一部改正についてが議員発議による議案として提出されます。この議案につきましては、本会議場でそれぞれ説明の後、直ちに質疑を行い、委員会付託を省略して採決を行う予定です。この条例につきましては、後ほどまた改めて御協議をいただきたいと思っております。

最後に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について議長から発議を行い、3月議会の日程が終了の予定でございます。

以上が現在予定されております3月議会の議事日程案でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんのほうからの御質疑をお受けいたします。

よろしいでしょうか。

○委員（北川勝義君） ちょっとええですか。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 請願、陳情じゃけど、今回も、前回のときあっていろいろ質問されたら答えられんというんで、質問あって、僕らもそうじゃけど、専門的なことを聞かれてもなかなか理解できんのが、これが本当の話で、年金制度やこ日本で5つぐれえ難しい中の物すげえ難しい内容的なことになる、下げるなということだけのことはわかるんじゃけど、引き下げ。せえで、聞かれるときに、議長もちょっと注意されたりあったんじゃけど、なかなかこれ年金についての、年金のこっちゃけえ聞いてもなかなか紹介議員なつとるけど保田さん、失礼な話が説明できんよ、はっきり言うて。物すげえベテランの年金の人がおったらな、僕らでも、これ聞きょうて、年金を担当してずっとやりょうていう人も答えれんので、やっぱりこのちょっとひとつ、言い方委員長悪いんですけど、諮って、議長のほうへ申し入れ、申し入れというたら、おかしいんじゃけど、このこういう請願とか、要望はえんじゃけど請願じゃな、陳情来たときには、内容聞かにはあおえんのはそれはもう当然な話なんじゃけど、もう本人に、紹介議員じゃのうて、もう例えばというたらこの人に来てもらうか、それかそれ以外じゃあそういうことはできん。たまたまというたら、赤磐と和気も出しとったと、両方かぶつとる場合があらあなあ、同じ人が、これ全体で言うたら、行けれんようになります、行こうと思うたらできるけど。そういうことになるんで、質問するなという話じゃねんじゃけど、質問するなというのは大変失礼な話になる、質問をするなじゃねえ。質問するのはどう言うたらえんか、議長、副議長のほうへ申し入れとして、この議運で決めえということは難しいと思うんで、その請願についてというのは、質問を聞き流すというたらまた失礼な言い方になるんじゃけど、深く掘り下げ、質問すなというんじゃねんですわ、掘り下げて紹介議員に聞いても、今たまたま保田さん言うけど、わかりにきいと思う、説明しにきいと思う。じゃから、やっぱりただ紹介じゃぐれえなことで終わって、質問すなじゃねえ、どう言うてえんか、ちょっとおかしゅうなったけど、ちょっと議長のほうへ委員長申し入れを、もしここでおえん言うたらおえんのんで。議運の中でそのくれえしましやうやというて言うたらえんかな。うんというて、首を…

○委員（松田 勲君） 前……。

○委員長（原田素代君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 呼んだこと……。

○委員（北川勝義君） いや、本会議は呼ばんが。

- 委員（松田 勲君） 本会議呼んでない。いや、厚生のとときに1回呼んだことがある。
- 委員（北川勝義君） こけえは来るが、本会議は来んが。
- 委員（松田 勲君） いや、厚生で委員会で……。
- 委員（北川勝義君） 委員会じゃろ。委員会と呼ぶ。
- 委員（松田 勲君） 委員会と呼んだことがあるんで……。
- 委員（北川勝義君） いや、委員会は呼びようる。
- 委員（松田 勲君） だから、委員会の中で審議されるでしょう、厚生でね。
- 委員（北川勝義君） いや、違う違う、ちょっと待って、松田さん、待って、今。
- 委員長（原田素代君） 北川委員。
- 委員（北川勝義君） 委員会では呼んでもええ、来てもええし来んでもえかったり、せえから委員さんも紹介議員も来てもええし、紹介議員じゃねえ人も来られてもえんじゃけど、これ言い方は悪いんじゃけど、もう聞かれてやっぱり難しいことじゃと思うんじゃ。これは、そう簡単に、そりゃあ紹介議員の福木さん前回いけなんだがな、わからんがな、じゃけえできなんだが、答えれんわな、福木さん、詳しいことまで言うて。議長がとめたから、実際それが本当じゃあと思うんじゃ、こう出てきて一つのことでも何かやれえというてやりようても。僕がなっとつても、TPPで答えてくれえというて質問されたら答えれんと思うんじゃ、幅が相当広えからというんで、委員会で聞かれるのは何ぼ聞かれてもえんじゃけど、本会議場で聞くのはやっぱりちょっと答えるな言うたらおえんので、聞くな言うんもどうもおかしい。それを委員会はしてもらやあえんで、というのを言いてえのをわかる。
- 副議長（岡崎達義君） ちょっと補足を。
- 委員長（原田素代君） はい、じゃあ、岡崎委員。
- 副議長（岡崎達義君） 要するに、意見書として出た場合に、北川委員の言われるのには意見書について専門的なことを議場で質問しても答えられるものと答えられないものがあると。特に、請願に関して意見書として出てきた場合、答えられない場合が多いということで、そこらあたりを議長が采配してほしいということですよ。
- 委員（北川勝義君） 余り突っ込むなということ。
- 副議長（岡崎達義君） うん。余り突っ込んで余り質問してくれるなということ。
- 委員（北川勝義君） じゃから、ちょっとこの議運で……。
- 委員長（原田素代君） じゃあ、北川委員、どうぞ。
- 委員（北川勝義君） 議運ぐれえでそのけえの申し合わせできとったら、やっていただき、議長、副議長のほうへ議運の中がまとまったら、まとまったらで、ということを申し入れしてほしいということと言ようるわけ。
- 委員長（原田素代君） わかりました。
- 委員（北川勝義君） 今たまたま前回はああじゃけど、本会議場のこと。

○委員長（原田素代君） わかりました。

○委員（北川勝義君） この委員会は、もう例えば保田さん来とって、保田さん、わしはわからんで、ちょっと待ってくれえというて言ようても少々構わんと思う。

○委員長（原田素代君） 呼べます、呼べます。

○委員（北川勝義君） うん、じゃけえもう本会議場ではできんので……。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

たしか基本条例は、本会議でも議長が許可をすれば求めることができるというふうにありますんでした。委員会だけですかね。

○委員（松田 勲君） 委員会だけ……。。

○委員長（原田素代君） いや、本会議でもあると思うんだけどな、必要性が。

○委員（北川勝義君） ちょっとええ。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあどうぞ。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 確認したら、今これを請願で例えば取りやめを最低保障をせえ、実現を求める請願じゃったら、賛成多数で決まりましたというて委員会では決まりましたんでというて報告すらあな。今回も、福木さんがすらあな、すらあなというて……。

○委員長（原田素代君） いやいや、委員長報告……。

○委員（北川勝義君） あんたじゃがな。保田さん、保田さんは委員会のほうで、じゃけえしょうけえ、あんたが答えるが。答えたときに僕が質問すらあな。何でなあ、どうしてなあ、日本の経済悪いのに言うたら、福木さん、そりゃあもう審議しとりません言うたらおかしゅうなるけえ、そこのところについては請願やこのことについては質問を控え言うんじゃねんじゃけど、ちょっとこうなりましたぐれえで終わるぐれえ……。

○委員（松田 勲君） 委員長報告を尊重して……。

○委員（北川勝義君） そうです。余り聞かんように、聞かんように言うたらおえんけど、何かと思うたんじゃ。ほかのことはえんで。

○委員長（原田素代君） はい、福木さん。

○委員（福木京子君） もしほんなあその請願を答えるあれやない、審議をしたことを委員長報告すんじゃから、委員長は答えられんが。この質問に対しては、請願の中身については答える。委員長、審議された内容を報告するだけじゃな。

○委員（北川勝義君） ちょっと委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ちょっと休憩してん。

○委員長（原田素代君） まあいいじゃないですか、どうぞ。

○委員（北川勝義君） 僕が言いてえのは、僕がこれを聞かれとって、松田さんが紹介議員

で、僕がして、委員長はならんけど、なった、たまたまよそのならなれるからなつたと、したとき、答え言うたら、紹介議員のほうがちいとは知つとるかもしれんけど、こっちは余計知らんけん答えれん言うんじゃ。委員会で審議して、委員会の中でええ悪いというのを、ここでは来てもらやあええが、保田さん来て、立て板に水でもしゃべりゃあええが、もうやって、おえなんでも。せえ、ここじゃあ、論議したとき、それもうこういう論議も出ましたというて言うたらえんじゃけど、答えのとき、そういう論議はありませんでしたとか、そこまで深く入りませんでしたぐれえ言うてもええ。福木さん、自分の思うたこと言うけえ、言うたら今度は余計今度は聞いて、この間、じゃけえおかしい、議事録見てみい、請願のことを言うて、そこまでしたというて言い出したら。じゃけえ、請願については、委員会では出たのを粛々とやったことじゃけえな。賛成何人でこういう意見もありましたとかというぐれえのもんで、それ以上ありませんぐれえしてもろうて、じゃけえ聞かんほうが請願についての委員長報告へ質問はねえほうがえんじゃねんかというて、ほかのはえんじゃけど、僕。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 結局北川委員の言うのには、もう委員長報告でこの請願についての突っ込んだ質問はさすなというのが結論でしょ。

○委員（北川勝義君） おかしげなことになる、議長がいけませんというて議長が……。

○副議長（岡崎達義君） 結局、委員長が各報告するときには、請願についてはこういう議論がありましたぐらいのことでおさめといたほうがいいんじゃないかということね、内容まで入っていないように。

○委員長（原田素代君） 過去には大変入ってましたからね。

○副議長（岡崎達義君） それを今改善しようということ。

○委員（北川勝義君） この間のときに僕思うたんが、この間までは入っても答えたりやりようたが、答えて、おえんなりに、こうなかったとき答えりようたんじゃけど、前回のときには余り答えなんで、議長がそういうことを委員長に言うのはいけん、いけんとは言うんじゃねえけど、とめたが。じゃから、そういうことになって、そういう本当議会でそういうことはおかしいこって、質問せえ言うけえ質問したと、せえとめたという。じゃけえ、そこんところだけちょっと申し合わせぐれえ、申し合わせまでいかんでも、この中で決まりゃあと思うたんじゃ。それを言いてえだけのこと。僕が言うんじゃねえけど、ちょっと委員長、今そう思うたんじゃ。

○委員長（原田素代君） はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） それは、もう委員長報告全体にでも関係してくるんじゃないん。この請願だけじゃなくて、この委員会の中で議論した中で詳しいことをしてない部分もあって、委員長としては一応あったことを皆さんにお知らせするってことで委員長報告させてもらつとるから、委員長報告したやつへあれこれ質問されても、はっきり言うてやつとりません、やつと

らにゃあやっとなんでえんじゃというて北川さんよう言うけども、それと一緒に、やっとりません言うしかねえが。そういうことじゃねん。

○委員（北川勝義君） ちょっと待って、それ。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 議会の地方議会のルール見てみんせえ。委員長報告、質疑ありませんかというて、よろしいかというて議長が必ず言う。議長が委員長報告に質問しちゃあいけませんやこ言やあへん。

○委員（金谷文則君） これも一緒じゃが。

○委員（北川勝義君） 請願も一緒じゃけど、請願は専門的なことの視野の入ってきて、これは我々の議会が赤磐市議会が提案して議会提案を出してきたとかという話じゃねえが。

○副議長（岡崎達義君） それは、そこらあたりは……。

○委員（北川勝義君） そこんところがなかったらねんとな。じゃから、委員長報告の中でもやっぱりもうちょい考えて、委員長が、個人的には僕かもしれんけど、ある委員は勝手に自分の思うたことを言う、自分の思うたこと言わん、なかったら、そりゃ一番えかったのは下山てっちゃんをほめちやるわけじゃねえけど、あれはえかった。しとりませんというて、激しいわ、ありませんというて言われたら、もうそれ以上は聞けれんが、ねえ言うたら。じゃけえ、それも一つのあれじゃけど、そりゃうそになろうけど、付託されたことはやっぱりちょっとやってもろうとかにゃあおえんですが。せえで、今僕はそれを思うたんで、これは個人とか団体から請願出てくるが。委員会から、議会から出してくる、執行部からじゃねえ分じゃから、僕は余りこれについてはと委員長報告なんか思うたん。余り難しかったらそれ別にえんで、聞きゃあええから、また聞くような気がしてなあ。

○委員（松田 勲君） 本人じゃないからな。

○委員（北川勝義君） うん。僕は聞かんけええんじゃけど……。

○委員（松田 勲君） しゃべれる範囲が知れとるじゃろう。

○委員（北川勝義君） 説明できにきいで。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 今金谷委員の言われたことも一理ありますので、ですからそこらあたりは議長と私とで一応相談しまして、また報告させてもらうようにします。

○委員（北川勝義君） ちょっとええ。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 委員長、議場で聞いてええとか聞くなつて、あねえなんはいけんけん、それ議長が言わにゃあいけんようになったけえ言うたんじゃ。ほんなあ、福木さんが出てから、任されえ、私がというて出ていっときゃあええけど、出ていきゃあへんだが。じゃけえ、そういうことが起きたら、市議会の中でほかの対立のことで意見の対立はええが、何を聞

きょんのは。あれはおかしкаろうと進行が思うたから、それが委員長報告の中の内容じゃたらえんじゃけど、これだけじゃったけん、今ちょっとそう言うたんで。そういうことを言いたかっただけのこって。

○委員長（原田素代君）　ちょっと整理しますと、請願、陳情も一応基本入るんですけど、請願が来た場合、その付託を受けた委員会は委員長の裁量でその専門家を立ち合わせて説明を求めることはできる、過去にそういう実際やってますというのが、まず委員会としてはそういう対応で十分議論を深めることができます。それを本会議場で委員長が報告をして、採決の結果を報告した際に、今北川委員が懸念されるように、中身にかなり踏み込んで細かい数字などをあげつらうなり専門用語を尋ねるなどすることによって、せつかく委員会で十分深めた議論の結果をやっぱりそれはそれで尊重するという姿勢も必要だろうと。そのような前提で、一応正副議長のほうで何らかの本会議前にそういう議論をしておりますと、議運でということを一言申し添えていただけますでしょうか。それでよろしいですか、北川委員。

○委員（北川勝義君）　それでええと思います。

○委員長（原田素代君）　はい。

○委員（北川勝義君）　今ここにマクロ経済スライドとかワーキングプアがどうか、そういうなん審議したんかと言いだしたらなあ、東京の辺の話をしよんと全然レベルが違うと思う。できたら、すな言うんじゃねんじゃけど、そうしてもろうたらええなと思うて。

○委員長（原田素代君）　委員会での……。

○委員（北川勝義君）　委員長報告には聞くんで、金谷さん。

○委員（金谷文則君）　聞きあええんじゃけど、当然細けえ内容聞かんにしても、いきさつとか審議内容はなあ……。

○委員（北川勝義君）　いや、そりゃあ聞きゃあええ。

○委員長（原田素代君）　それでは、進めます。

今の請願の本会議場での報告に対する質疑の取り扱いが、今そういう議論になりました。ためにする反対とか、ためにする賛成はないですけど、やっぱり格調高い議会の運営であってほしいと思いますので、そこは皆さんお酌み取りくださいと思います。

ほかに先ほどの議会の会期の日程、運営についてありませんか、質問は。

○委員（北川勝義君）　一個だけ、よろしい。

○委員長（原田素代君）　はい、もう一つ。

北川委員。

○委員（北川勝義君）　議会の中の予定なんですけど、次の予備日が2日あってしとんじゃけど、もうこれは12人じゃけん、6、6ということでもう……。

○委員長（原田素代君）　これからします。

○委員（北川勝義君）　ああ、それ。

- 委員長（原田素代君） 済いません。
- 委員（北川勝義君） じゃなくて、日程になるがな。
- 委員長（原田素代君） うん。一応、ごめんなさい、進み方として、じゃあ、ごめんなさい、引き続いていきます。
- 委員（北川勝義君） 違う、違う。委員長、それでも日程……。
- 委員長（原田素代君） 一般質問のことでしょう。
- 委員（北川勝義君） うん。日程が済んだら日程入れんで。
- 委員長（原田素代君） いやいやいや、だから一般質問についてこれから取り扱いを皆さんにお諮りします。
- 委員（北川勝義君） いや、日程が終わったたらおえんのじゃねん。
- 委員長（原田素代君） うん。予備日が入ってるので、その判断をこれからします。
- 委員（北川勝義君） 日程これでよろしい言うたら、もう変えれんがな。
- 委員（福木京子君） 2と3と一緒に。
- 委員（北川勝義君） それを今のわからんけん、わからんけえ……。
- 委員長（原田素代君） 一応だからこれから、今の説明にありましたように、今回は12人の一般質問が出ておりますので、2日プラス予備日があるので、皆さんのほうで御判断をお願いします。
- 委員（北川勝義君） 委員長、2番もかんでえんじゃな、かむというたらおかしいけど、日程だけじゃけえ、2番もかんどってええというこっちゃな。
- 委員長（原田素代君） 2番てどういうことですか。
- 委員（北川勝義君） 2の、2の日程もあるけえ、日程も……。
- 委員長（原田素代君） こっちの要項ですね、ごめんなさい。
- 委員（北川勝義君） うん、日程と一般質問をかんでええということじゃな、そうせなんだら……。
- 委員長（原田素代君） はい、一緒に考えていただければいいと思います。
- 委員（北川勝義君） はい、わかりました。
- よろしいか。
- 委員長（原田素代君） はい、どうぞ。
- 委員（北川勝義君） 12人ということなんですけど、5日、6日が予備日があるんで、せえ6日のときは市長も就業者支援金の出にゃあおえんし、これもちよっと本当は僕は言いたかったんじゃけど、議長がと思うて、ちよっとこんなこと言うたらけちばあつけよんかもしれんけど、それを思うた、それはよろしいけど、とりあえず12人じゃったら6、6でいけれりゃあ、せえでええと思うんですけど、6、6も結構えれえから、6、7じゃったらおえん、6、7じゃったら3日とるようなことじゃったから……。

○委員長（原田素代君） うん、12人だから、マックス6、6です。

○委員（北川勝義君） じゃけえ、マックス6、6でとれるんじゃけど、13じゃったら6、7になつたりでおえんけん、5、5、5、4、4、4とかにする場合もあろうから、4、4、5とかもあろうから、せえでやっぱり2日ですんですかというのを言いたかった。予備日が2日あるからどんなかな、1日はあるからどんなかなと。

○委員長（原田素代君） いや、ですから御意見でどうぞ。

○委員（北川勝義君） と思うんで。

○委員長（原田素代君） 僕は3日がいいとか……。

○委員（北川勝義君） いや、3日がええとかじゃのうて、一応原則で委員長決めとるが、6、6というに決めとるが。6、6を一応決めてあるんで、どんなんかなあと思うて。

○委員長（原田素代君） それは、だからその都度その都度議論していただければいいと思います。

○委員（北川勝義君） それはええ。

○委員長（原田素代君） ええ、もちろん、もちろん。

○委員（北川勝義君） ほんなら、僕は皆さんが許す範囲であるんじゃったら、執行部のほうは2日ぐれえ早う終わりにえあるんかも、それはこれで決めていけると、内容的にいけると思うて組まれたんじゃったら僕は文句言うんじゃねんじゃけど、ひょっとしたら時間が遅うなるようなことになるんじゃったら、6時半とか7時になるというこっちゃったら、もう今時分じゃけえ、別にえんじゃけど、ちょっと今そう思うたんです。

○委員長（原田素代君） どういう提案ですか。

○委員（北川勝義君） 僕は、できたら余裕持ってもらいてえというのもあったんじゃけど、せえかまあ続けていきようたら、もう逆に今これ見ようたら、議長たまたま1日は行かんけど、2、3、4、5、ずうっと続くけん、そういう見たらこれでもええかなと思うんで、今言い出して変な話しよんじゃけど。

せえ、ここでもう一日続いたらえろなるろう。結果4日続くようになろう、今度はなあ。じゃけえ、3日のほうが楽なかもしれんなあと思うて……。

○委員（松田 勲君） 6、6でえんじゃねん。

○委員長（原田素代君） ほかの委員さん、どうですか。

○委員（北川勝義君） もう一日したら4日続くことになるけんなあ、今言うた。

○委員（松田 勲君） 6、6でいいです。

○委員（北川勝義君） わかりました。

よろしい、ちょっと今気にしょうたんが、日にちの段階言ようたんじゃ。

○委員長（原田素代君） いいですか。いいですよ、3日間で、4、4、4でも。

はい、どうぞ。

○委員（金谷文則君） 今おっしゃったので、6、6でええと思うんですけど、予備日が2日間あるのが今日程に載ってるから、これを一つの予備日はもう間違いなく要らないと思うんで、予備日は1日にしても……。

○委員長（原田素代君） いや、だから別に予備日は予備日で置いておけば……。

○委員（金谷文則君） 予備日は置いとくか。予備日として……。

○委員（北川勝義君） 休会じゃあねえが。

○委員（金谷文則君） 拘束される可能性があるんかなあと。

○委員長（原田素代君） いや、もう本会議が始まったら全てがそうですから、予備日があるうがなかろうが。

○委員（金谷文則君） この日に予備日とる必要もねえ気がすんですけど、意見として申し上げました。

○委員（北川勝義君） 委員長、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 3日続くんで、4日になるんで、6、6でよろしい。せえ、今事務局言うたら、5時過ぎには終わりそうなどという、5時半とか終わりそうな言やあ……。

○委員長（原田素代君） そんな、事務局の責任にはできません。

○委員（北川勝義君） いや、責任、余りふえたら、いや、仮になっても……。

○委員長（原田素代君） 過去の例では……。

○委員（北川勝義君） 仮になっても、1人がなったぐれえでしたら時間が延びるぐれえのもんじゃろうから。それでよろしい。4日続いたらえれえわ。

○委員長（原田素代君） わかりました。そしたら、じゃあ一応3日、4日で6人、6人でスケジュールを組ませていただきます。

予備日については、特段このままでいいと思うんですが、やっぱりそういう申し出ですか。

○委員（金谷文則君） 要らないものを載せる必要はないと思いますが。

○委員長（原田素代君） はい、富山局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 3月の予備日の話でございます。

5日、6日、木金を2日予備日にしておりますのは、先般のこの議会運営委員会で一般質問が多かった場合……。

○委員（北川勝義君） 3日になった場合ということじゃろう。

○議会事務局長（富山義昭君） はい、ということであります。ですから、先ほどの委員のおっしゃられるように、例えばこの6日の金曜日を予備日を外すと、休会にするということも当然考えられると思いますので、そのあたりを御審議いただきますと、日程の中の、5日は予備日として残すけれども6日はもう予備日を外してただの休会にすると、そういう意味の御発言だったと思いますので、よろしく申し上げます。

- 委員（北川勝義君） 別に休会でも予備日、休会でも再開できるんじゃないから別に問題ねえ、会期中じゃから。
- 委員長（原田素代君） 全部休会は予備日扱いなんですよ、これ、全部見ると。
- 委員（福木京子君） 休会にしたらいんじゃないですか、休会にしたら。
- 委員長（原田素代君） 全部予備日に、本会議開催中はもうそういうものです。
- 委員（北川勝義君） 休会中で予備日がのうても休会するときできるけえ。
- 委員長（原田素代君） このままじゃあいかせていただきます。
- 委員（北川勝義君） 前のときは2日あったけんな。3日出る予定にしとったけえな、可能性が。それじゃけえ、今の論理で言うたら消すべきじゃな、消すべきじゃな。
- 委員（金谷文則君） また必要なときにすりゃあええ。
- 委員（北川勝義君） 予備日を消しやあええ、休会だけに。
- 委員（金谷文則君） そう、予備日を消していただきたいと思います。
- 委員（北川勝義君） また事務局がまた出さなきゃあおえんから困ろうけどな。
- 議会事務局長（富山義昭君） すぐに差し替えます。
- 委員（北川勝義君） 予備日だけ外しやあええ。
- 副議長（岡崎達義君） 外す外さんはともかくとして、紙はこのままでいいんじゃない。
- 委員（北川勝義君） 言やあええが、もうなあ、印刷もう。予備日消してくださいというて言やあええが。そうしましょう。
- 委員長（原田素代君） そしたら、じゃあ今の皆さんの御意向で、金曜日は休会のみにして予備日を外していただくのを口頭で説明すると、全協で。はい、じゃあそのようにさせていただきますので、皆さんのほうは予備日だけ消しといてください。全協では、そのように計らいます。
- 委員（金谷文則君） ありがとうございます。
- 委員長（原田素代君） そうしましたら、一般質問が終わりましたので、次に協議事項4番目、赤磐市議会委員会条例の一部改正についての説明を富山局長お願いします。
- 議会事務局長（富山義昭君） お手元資料の5ページをごらんください。
- 議会委員会条例の一部改正ということでございますが、このたびの条例改正につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正がございました。これによりまして、教育委員長の役職が廃止されることとなります。したがって、赤磐市議会委員会条例の必要な箇所も改正を行うというものでございます。
- 6ページのほうをごらんください。
- 資料で赤磐市議会委員会条例新旧対照表となっております。左側が改正後ということになります。
- 第21条で委員会の出席説明の要求について規定しておりますが、下線を引いております。

「教育委員会の委員長」、これを「教育委員会の教育長」に改めます。また、「法令または条例に基づく」という文言がございますが、これを単に「法律に基づく」ということに改めることにいたします。これにつきましては、平成11年の地方自治法の改正に合わせるということでございます。

次に、附則をごらんください。

1として、施行期日は平成27年4月1日となっております。なっておりますが、2として経過措置です。現在の教育長の任期が切れるまでは現在の制度を継続するというふうに規定するものでございます。ちなみに、現在の教育長の任期は平成29年9月15日までということでありますので、経過措置としてそれまでは現行のままということでございます。

改正につきましては以上ですが、この改正条例の発議につきましては議会運営委員会の委員長から提出していただきまして、賛成者をこの議会運営委員会の皆さんにお願いしたいと思っております。御協議をよろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） 皆さん、おわかりになりましたでしょうか、法令改正に伴うものなんですが。

そうしましたら、じゃあこれは発議として議会運営委員会として提出させていただきますので、委員の皆様のお名前がつくということです。御了解をよろしくお願いいたします。

次に……。

○委員（北川勝義君） これ質問なからうなあ。

○委員長（原田素代君） じゃあ、その他に行きますが、執行部のほうからその他はございませんか。

○委員（北川勝義君） これは、どこがすんかなあ、発議は。

○委員長（原田素代君） ここです。

○委員（北川勝義君） 議会運営委員会かな。じゃったら、運営委員会で議論……。

○委員長（原田素代君） いや、もう法令に従うものですから。

○委員（北川勝義君） 違う、違う。法令はえんじゃけど、それを理論武装で委員長がしとかんと、質問があったときに何ですかいうとき、議長がもうやめなさいというわけにいかんから……。

○委員長（原田素代君） 今度反問権使いますから、大丈夫です。

○委員（北川勝義君） 反問権ねえ。

○委員長（原田素代君） そうしましたら、よろしいですか。ここでもう一度念を押しますけど、御了解いただいてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、執行部のほうからその他がありましたらお願いします。

はい、水原次長。

○総務部次長（水原昌彦君） 済いません。人事案件の関係は、これは今資料つけていただいとんですが。

○委員長（原田素代君） 議運でやるんですか、全協で。

○議会事務局長（富山義昭君） 資料としてつけているだけですから。

○総務部次長（水原昌彦君） ということでよろしいです。

○委員長（原田素代君） 全協でやればいいんですね。済いません、全協のほうで御説明をよろしくをお願いします。

じゃあ、委員のほうからどうぞ。

○委員（北川勝義君） 1点、実はまだ執行部のほうが言われんけん、執行部もここで全協があるからえんかもしれんし、議運でも言うとかほうがえんじゃねんかなあと思うて、10周年の決まったことの、総務委員会は我々は出とるから委員会、議長も出られとるから、総務委員会。ちょっと、まあええか、わしが要らんこと言わんでも、ちょっと今そう思うた。

せえからもう一点は、実は総務部長さん、うちの管轄なんじゃけど、もう2カ月近うなるかな、今3カ月、2カ月思うた、3カ月になるらしいんじゃけど、一遍も見てねえ。その見舞いとかそういう話じゃねんですよ、誤解のねえように。やっぱりどこの市でおっても、1カ月とか、事故で入院しとるとかというたらやっぱりええと思うんじゃけど、不在じゃねえ、おるんじゃけど、不在と一緒にですが、ずっと休まれとるといのは。やっぱりこれ人事権の介入になるけん余り言いとうなかつたんじゃけど、何かの会議があつて、総務部長会議があるとか、例えば何かあつたときやっぱり示しがつかんような気もして、1カ月とか2カ月じゃとか、せえからも必ず次は出てくるんじゃとかというんじゃつたらえんじゃけど、なかなかまたその3カ月過ぎても出てこれんようになりようるんじゃつたら、何らかのことを人事権に介入しよんじゃねんじゃけど、我々の委員会としてもなかなか難しいところあるんで、3月まで待ちやあええがなというて、4月1日か、待ちやあええがなというけど、そこらのことをちょっと思いまして、どういう考え執行部が持たれとんかちょっとお話を考え方を聞かせていただきやあええなと思うたんです。もしこれ言いとうなけりやあええんじゃけど、うちとしても困りよんで、困るといんが、やり方として考え方を聞かせていただきてえ。例えばのことというたら、半年間支所長がおらんでもえんかとか、例えばという話になります。出納長じゃつたらおえんから絶対つくらにやあおえんいうんじゃなしにね。ちょっと今それを聞きてんです。

○委員長（原田素代君） 人事権の問題ですから、ただ現場の委員長のほうからどんなふうにお考えかということなので、お答えができる範囲で執行部のほうのおつもりを教えていただけますか。

○委員（北川勝義君） ちょっと委員長。

○委員長（原田素代君） 今。

はい、どうぞ。

○委員（北川勝義君） 何を言ようというたら、もう既に3カ月休んだらわけじゃろう、せえ4カ月になるとか、じゃったら何でこういふこと言ようというたら、教育長さんやめられたけど、たまたまじゃけえ、教育長さん入院しとつてもほっときゃあよろしいが、4カ月でも5カ月でもということに僕は意図して、教育長に失礼な話しよんじゃのうて、それから今岡本さんに失礼な話しよんでもねえ。たまたまもうやっぱりこれが6月じゃったとしますが、今が。6月じゃったら、待ってください、3月までというたら大変なことになります。せえ、水原さんじゃあ物足りんとか、ええとかという話をしよんじゃねんです。組織としては、やっぱりなかって何カ月もずっとというのはおかしいんじゃねえかという、たまたまいうたら、総務部長代理でもええし、代理でもええ、代理じゃろうけど、総務部長じゃ、その間だけするのかな、やっぱり何かなかったらやりにきい。どうせえ言うんじゃねんじゃけど、今考え方、3月になって4月1日からさせてもらうというんか、もう少し待ってくれえというんか、いやというのを考え方を聞いたかった。3カ月じゃったら辛抱しようたんじゃけど、ちょっと今思いまして、それだけなんです。そう難しゅう、執行権に介入でも何でもありません。

○委員長（原田素代君） そうですね。そこには踏み込まないという前提です。

いかがですか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 総務部長が病気休暇ということで、長期に体調を壊してお休みいただいているということは本当に残念なことです。この診断書等も出ておりますが、その内容をこの場で言うのは非常に個人情報になりますので、その内容はちょっとここで申し上げられませんが、この後、復職の意向が示されておられません。したがって、この状態が続くということを前提にお話しさせていただきますけども、これは復職ができなければ現状の体制を継続すると、少なくとも3月31日まではということになろうかと思えます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） じゃあから、僕はそれを言いたかったん。前、旧吉井のときもやっぱりいろいろあって、長う休まれる人がおりますわな、課長でも、例えばというたら休まれて、3カ月か4カ月になった人、休職までいかんけど、途中から休職扱いにするとかというようなことをして対応しようたんもあるんですよ。じゃから、そうせえなら僕それ別に早うしちゃれえとか言よんじゃねえ、今のことをもっと早う、3カ月じゃあなかなか答えれんと思うんじゃ、人のこっちゃから、やっぱり、どうこう言えん。本人が、言ようても、体調ようになって勤めちゃろう、やる気になって来れるかもしれん、体調ようなりやあなあ。じゃけえ、わからんから、そりゃあえんじゃけど、考え方として、これからこういうことはなきにしもあらずじゃ

から、例えばというたら、兼務できるところぐれえやったらえんじゃけど、兼務すべきの立場じゃねえと思うとんで、3カ月とか見て、けがで事故で足がいったというのはまた別の話ですよ、というたらケース・バイ・ケースもあるんじゃけど、3カ月とか何かというたりしたら、その年度でもらうとかなんとかというのをやっぱりそういうことを決めて、申し合わせじゃねえけど、今ちょっとそういうことを聞いたかったんです、そういう意味のこって。僕らも、総務委員会の管轄じゃから、絶えず言よんじゃけど、お見舞いもどうすらあという話までしょうぐれえな話からなっとなんで、ちょっと今そう思うたんで言わせてもろうた。ぜひこれが3月いっぱい4月1日に、これはもう定期異動があるんじゃから、どなたがなろうとなつてええというんじゃたら別に問題ねえと思うんじゃけど、本人が来る来んは別個の話でな。わかりました。それを聞いたかった。

○委員長（原田素代君）　じゃあ、皆さん御了承ください。

引き続きまして、委員会の閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

ページ7ページをごらんください。

お手元に配付しております表のとおり、議長に対し、閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　それでは、このように申し出をいたします。

以上をもちまして第2回議会運営委員会を閉会としたいと思います。

どうも皆さんお疲れさまでした。

午後2時29分　閉会